

はじめに

1980年代当初、新自由主義政策が英米をはじめいくつかの国々に導入された。その後、競争原理が最優先する政策のもとで、国際的には南北間の格差の拡大、民族紛争や宗教・宗派間抗争の激化が、そして、国内的にも富の分配の不公平、とくにマイノリティの差別と排除の拡大がこれまで以上に深刻な社会問題として自覚されるに至った。加えて市民生活においても、福祉国家時代に享受できた各種の権利が保障の対象として存続することが困難となった。

新自由主義・市場化政策がもたらした影響は顕著であった。軍事拡張をはじめ富裕層の減税、企業（中小・零細）の淘汰、金融資本の再編・系列化・肥大化、不良債権の累増化、行財政改革による公共サービスの圧縮、雇用市場の劣悪化、そして教育の質的低下などである。とくに教育と福祉の分野において受益者負担原則が積極的に導入され教育や福祉の商品化をもたらし、専門職員の充実が疎かにされるなど、専門性や公共性の後退が余儀なくされた。さらに、生涯学習の機会均等原則も存続が危ぶまれ、今日に至っている。

総体的に経済的な環境条件の整備が難しい時代に直面し、ヨーロッパにおける先進諸国では生涯学習を含む教育改革が取り組まれた。例えば、英国労働党を中心とした「第3の道」政策においては、「新しい公共性」の創出を目指し、市場原理政策の緩和策が追求され、教育の最重視を謳い、疲弊した福祉・教育現場の修復と改革が試みられた。EU諸国では、雇用の安定化を求めて職業的スキルや資格取得を重視するエンプロイアビリティ（被雇用者の職業的適応力）の開発教育が重視された。一方、スウェーデンをはじめ相対的に福祉国家体制を存続させてきた北欧諸国では、教育の競争原理を排除し、大学と労働組織と自治体が協働して市民主体で無償を原則とする伝統的な生涯学習政策を持続させてきたことはあらためて注目に値する。他方、新興国では内実はアメリカンスタンダードのグローバル化の中で経済的停滞に苦しみ、教育改革が遅滞しているとは言え、青年・成人教育実践の可能性や教育的不利益層の解消を

目指す「国家教育計画」(2011年)の着実な実現が期待される。

日本では、「生涯学習体系への移行」と題し、臨調行政改革の教育版とも言える能力主義教育政策の再編構想(1984～1987(昭和59～62)年、臨時教育審議会)が提言され、教育の個性化(自由化)のもと、地域との連携、学校との連携、さらに首長部局を軸にすえた一般行政主導の生涯学習改革が試みられた。近年では指定管理者制度の導入によって市場化政策がいつそう促進され、公教育としての社会教育(生涯学習)を解体しつつあることが懸念される。

各国の生涯学習をめぐる改革は必ずしも順調に成果をあげているとは言えないけれど、公民館をはじめ、成人教育センターや民衆大学では、人びとが日々の地域や暮らしの問題をテーマに学び合う講座やサークルにおいて自らをエンパワーし、地域や暮らしの主人公—自由、平等、公正な立場に立つて公共社会を担う主体—として人びとが成長している教育実践・学習実践は数多く存在する。さらに、発展途上国ではとくに、内外のNPO、NGO等の民間セクターによる民衆教育実践(識字をはじめ基礎的な市民教育・職業教育)が「教育への権利」を実現する貴重な担い手となっている。ドイツ民衆大学連盟のアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国でのこうした教育活動への支援も有意義な働きである。こうした教育実践の中にこれからの生涯学習の可能性が潜在しているものと思われる。多くの国や地域で、とりわけ第三世界における市井の人びとによるボランティア(自発的、自治的)な学習活動の深化・発展に期待したい。

この間に、ユネスコは、教育を「人間の抑圧の手段ではなく解放の手段」(P. フレイレ)ととらえる教育論を基底に置き、「学習権」宣言の採択(1985年)をはじめ、「21世紀への成人教育計画(アジェンダ)」(1997年)をアピールし、また「学習；秘められた宝」(1997年)を提言するなど、生涯学習の自由と権利および公共性を正当に主張するいくつかのメッセージを世界に発信した。

上述のような、1980年代以降の生涯学習政策・実践の動向やユネスコやOECDのメッセージに積極的、かつ批判的に学びながら、新しい時代の生涯

学習のあるべき方向をどう構想するか。平和、民主主義、人権、さらに貧困、環境といったボーダレスで現代的な課題を正面にすえ、子ども、若者、働く市民、女性、高齢者、障がい者、先住民、および移民・難民といったマイノリティの顕在的、かつ潜在的な要求に真正面に応え得るオルタナティブな教育システム（雇用市場や労働組織と結ぶ職業教育や労働学習を含む）をどう構築するか。そのために究極的には、とりわけ福祉国家において実現した社会権としての学習権をいかに復権するか。そして何よりも、学習者の自由と自治を前提とする「権利としての生涯学習」をどう理念的に深化し、さらにどう実質化するか。以上の問題意識こそ本書の執筆者がほぼ共有するものである。

本書は、このような問題意識に立って、わが国をはじめ、諸外国の生涯学習の政策、制度、実践について現状と課題を論述している。まさに、生涯学習をめぐる地域と日本と世界の動向を総体的に俯瞰し、それぞれの国におけるこれからの生涯学習のあり方に論及している。本書は、かつて名古屋大学社会・生涯教育研究室のOB・OGのメンバーで公にした『現代世界の生涯学習』（2002年）の全面的な改訂版である。同書の問題意識を継承しつつ、本書では、主として世紀転換期以降現在に至る日本と諸外国の生涯学習の動向に着目した。したがって、本書に収録されている各論文は日本と各国の生涯学習の概説にとどまらず、特定のテーマにフォーカスした論稿であり、本書はそれらの論文から成る論文集である。生涯学習に関心をお持ちの方々が、現代日本における生涯学習にかかわる諸問題を世界の動向を視野に入れて考える上で、また今後将来の日本と諸外国の生涯学習の可能性を読み解く上で、本書が少しでもお役に立つならば、嬉しい限りである。

最後に、ご多忙中、玉稿を寄せていただいた諸氏にお礼を申し上げます。本書の編集作業を担って下さった松田武雄、河野明日香の両氏に深く謝意を表したい。また、出版を快諾下さった大学教育出版の佐藤守氏にお礼を申し上げます。

2016年8月15日

新海英行

世界の生涯学習
— 現状と課題 —

目 次

はじめに……………新海 英行…i

序 論 輝いて生きる—学びこそ原動力—…………… 新海 英行…i

1. 広がる「生きづらさ」—競争・格差・貧困の中で— 2
 - (1) 経済的効率性を最優先する新自由主義政策 2
 - (2) ツケは社会的弱者に 2
2. 「輝いて生きる」身近な人びとに学ぶ—なかまたちと共に地域の主人公として— 4
 - (1) 「ボランティア人生50年。学習と闘いにあけて」M. Yさん—福祉のまちづくりをとおして— 5
 - (2) 「社会教育で生きがい発見し、自己実現」N. Mさん 6
 - (3) 「まちづくりは人づくり」を貫く T. Nさん 7
 - (4) 「ふれ合いの中でなかまと共に成長」A. Sさん 8
 - (5) 「国籍を超えて共に生きられる社会に」M. Kさん 9
 - (6) 「お金儲けより人儲け—学びは生きることの証—」K. Tさん 9
 - (7) 「地域の遊びは子どもにとって権利」R. Oさん 10
 - (8) 40年のボランティア体験—「学習もだいじ、実践もだいじ」—F. Nさん 11
 - (9) 文化と社会教育を結ぶ J. Fさん 12
 - (10) 社会教育職員として実践づくりの先端を走りきった Aさんと Kさん 13
 - (11) 紡績工場から石油コンビナートまで綴る Y. Sさん—生活記録と反公害にかかわって— 14
 - (12) 市民として市長として教育と福祉の充実に尽力した M. Mさん—研究と実践を統一— 15
3. 「輝いて生きる」人びとに見る特色—学びこそ、実践の礎— 16

総 論 生涯学習の国際的動向—ヨーロッパを中心に— …… 松田 武雄…19

1. グローバリゼーションの中の生涯学習 19

- 2. 国際機関の生涯学習に関する政策—ユネスコを中心に— 22
- 3. ヨーロッパにおける生涯学習の形態—EUの政策との関連で— 27
- 4. 日本の生涯学習政策 29
- おわりに 32

第1部 ヨーロッパ

第1章 ドイツ民衆大学の歴史・現状・課題 …………… 新海 英行…36

- 1. ドイツ教育制度における民衆大学の位置と役割 36
 - (1) 概念的定義と原理的特色 36
 - (2) 社会的役割 38
 - (3) 民衆大学の歴史的な性格—成立と転換— 39
- 2. 事業構成の特色 43
 - (1) 事業内容（講座）、受講者、職員 43
 - (2) 協働、ネットワーク、市場志向 44
 - (3) 事業と開催時間 44
- 3. 受講者 45
 - (1) 受講者の領域（テーマ）別の受講状況と年齢層の分布 45
 - (2) 参加動機 46
 - (3) 特定の受講者と目的グループ 46
- 4. 職員と講師 47
 - (1) 職員 47
 - (2) 講師 47
- 5. 管理運営と講座編成 47
 - (1) 管理運営 47
 - (2) 講座編成 48
- 6. 法制度と財政 48

- 7. DVV の発展と国際化 49
 - (1) DVV の発展 49
 - (2) 国際化のさらなる推進 50
- 8. 民衆大学の将来的課題 50

第2章 高齢化と労働の多様化に対応した英国型生涯学習再構築への試み

— “Learning Through Life” (2009) の提言とその後の動向より —

..... 鈴木 尚子…53

はじめに 53

- 1. 報告書 (“Learning Through Life”) の策定経緯と概要 54
 - (1) 報告書の策定経緯 54
 - (2) 報告書の概要 56
 - 2. 報告書発行以降の3Lをめぐる進捗状況 — 進展と課題 — 62
- おわりに 67

第3章 北欧における成人教育と民主主義の発展

— スウェーデン学習サークルの事例を中心に — … 木見尻 哲生…69

はじめに 69

- 1. スウェーデン学習サークルの実施状況 71
- 2. 民衆教育への国庫補助とその理念 74
- 3. 学習サークルの創設と発展 76
- 4. 民衆教育の担い手としての学習連盟 79

おわりに 82

第4章 フランスにおける生涯学習関係職員 (アニマトゥール) の構造と課題

..... 岩橋 恵子…85

はじめに 85

- 1. アニマトゥールの仕事内容 86
- 2. アニマトゥールの種類と社会的地位 89

- (1) 篤志的アニメトウール 89
- (2) 民間職員アニメトウール 90
- (3) 地方公務員アニメトウール 92
- 3. アニメトウール国家資格免状改革 94
- まとめにかえて—内包する課題— 96

第2部 北米・南米

第5章 アメリカ公立学校成人教育の歴史に見られる教育における公共性の 理念 …………… 新田 照夫…100

- 1. 教育における公共性の概念とアメリカ進歩主義教育 100
 - (1) 「教育」における「公共性」 101
 - (2) アメリカ進歩主義教育に見られる「自己決定」概念 102
- 2. アメリカ公立学校成人教育の歴史と理念 104
 - (1) 公立学校成人教育 (Los Angeles Unified School District Adult Education) 106
 - (2) コミュニティ・カレッジ (Los Angeles Community College District: LACCD) 107
 - (3) ロサンゼルス地域成人教育コンソーシアム (Los Angeles Regional Adult Education Consortium: LARAEC) 109
 - (4) アダルトスクール (Adult School) 112
- 3. アメリカ社会における教育の公共性と成人教育 115

第6章 ブラジルにおける青年・成人教育の展開と特徴 …… 野元 弘幸…118 はじめに 118

- 1. 第6回国際成人教育会議への取り組み 119
 - (1) 民衆運動と民衆教育運動の拡大 119

- (2) 参加と民主的手続き 120
- (3) ナショナルレポートの特徴 121
- 2. 青年・成人教育における参加と民主主義 122
 - (1) ブラジル社会における「青年」の位置 122
 - (2) ブラジルの青年の権利と青年運動 123
 - (3) 学生・青年運動の歴史 124
 - (4) 参加と民主主義 125
- 3. 民衆教育としての青年・成人教育 126
 - (1) 社会変革の実践への参加 126
 - (2) 民衆教育としての青年・成人教育 127
 - (3) ラテンアメリカ・カリブ地域に広がる青年・成人教育 128

第7章 ブラジルの識字教育 — 連邦直轄区の取り組みを中心に —

..... 二井 紀美子…131

- はじめに 131
- 1. ブラジルの識字教育をめぐる状況 132
 - (1) 非識字率と機能的識字率 132
 - (2) ブラジルの学校教育制度 134
 - (3) 識字教育キャンペーンと民衆教育 135
- 2. ブラジリア連邦直轄区の識字教育 137
 - (1) ブラジリア連邦直轄区の識字状況 137
 - (2) 連邦直轄区の青年・成人教育 138
 - (3) 識字連邦直轄区プログラム (PDFA) 140
- おわりに — PDFA が残した課題 — 146

第3部 アジア

第8章 中国における教育の普及と生涯学習の展開

- 学習型都市の建設に向けた改革 — …………… 上田 孝典…150
- はじめに 150
1. 「国家中長期教育の改革と発展計画綱要」に見る教育指針 151
 2. 生涯教育の地方性条例の制定と「学習型都市」の建設 156
 3. 生涯学習の普及と振興のための取り組み — 「生涯学習活動ウィーク」の展開 — 161
- おわりに 164

第9章 韓国の教育改革 20年と平生教育 …………… 李 正連…168

- はじめに 168
1. 平生教育法制の改編と平生教育推進体制の構築 169
 2. 主要な平生教育支援事業とその成果 173
 - (1) 平生学習都市造成事業 173
 - (2) 成人文解教育支援事業 174
 - (3) 独学学位制度と学点銀行制度 174
 - (4) 職業平生教育 — 平生学習中心大学と平生学習口座制度 — 175
 - (5) 多文化家庭平生教育支援事業 176
 - (6) 平生教育士の力量と配置の強化 177
 3. 地域づくりと平生教育 — 学習を基盤とする地域共同体づくりへ — 178
- おわりに 179

第10章 東南アジア諸国におけるノンフォーマル教育とコミュニティ学習センター (Community Learning Center: CLC)

- カンボジア、ラオスの事例 — …………… 益川 浩一…182
1. アジア太平洋地域諸国の現状と人びとの学習活動 182

- 2. カンボジアにおけるノンフォーマル教育と CLC 184
 - (1) カンボジアの概要と CLC の設立 184
 - (2) カンボジアにおける CLC の設立過程 184
 - (3) CLC の学習・活動実践 186
 - (4) シェムリアップ州チョンクニア村の CLC 活動 187
- 3. ラオスにおけるノンフォーマル教育と CLC 188
 - (1) ラオスの概要 188
 - (2) CLC の設立過程 188
 - (3) CLC の学習・活動実践 189
- 4. CLC の学習活動に参画した学習者の声 191
- 5. カンボジア・ラオスの CLC における学習・活動実践の類型化の試み

192

第 11 章 中央アジアにおける生涯学習—「継承」と「創造」の観点から—

……………河野 明日香…197

はじめに 197

- 1. 現代中央アジアにおける生涯学習 198
 - (1) ソ連期における生涯学習 198
 - (2) 独立後の中央アジアにおける教育改革と生涯学習 200
 - 2. 国際成人教育の動向と中央アジア諸国 203
 - (1) ユネスコによる国際成人教育の進展とウズベキスタン 203
 - (2) ウズベキスタンにおける DVV の取り組み 205
 - 3. 地域社会における人びとの学び 207
- おわりに—新たな国づくりにおける生涯学習とは— 210

第4部 現代日本の社会教育・生涯学習の課題

第12章 現下の社会保障としての「学び」

—〈社会〉をつくりだす生涯学習へ— …………… 牧野 篤…216

1. 「われわれ」の自明性の喪失 216
2. 「社会教育終焉論」とその論理 217
3. 近代的自我の確立と「自由」-「平等」 219
4. 臨教審の亡霊 221
5. 「個人の必要」と「社会の要請」との乖離 223
6. 現下の社会保障としての「学び」 225

第13章 社会教育と教育福祉論 …………… 高橋 正教…229

はじめに 229

1. 地域住民の生活課題と社会教育 231
 - (1) 生活課題の深刻化と社会教育 231
 - (2) 協同活動による生活課題への接近 233
2. 教育福祉の視座としての社会教育 234
 - (1) 社会教育と教育福祉の視座 234
 - (2) 丁寧な人間関係に基づく協同 235
3. 地域自治体づくりと地域生活文化運動 236
 - (1) 自立した地域自治体づくりとしての地域協同 236
 - (2) 地域生活基盤の創造に向けた地域生活文化運動 238

おわりに 239

第14章 地域社会教育の実践と課題 —子どもと青年の人格形成支援—

…………… 大村 恵…243

1. 1990年代以降の子ども・青年の生育環境 243
 - (1) 貧困と経済的格差 243

- (2) 学校の機能不全—「いじめ」と不登校— 244
- (3) 不安定就労と「ブラック企業」 244
- (4) 結婚・家族形成の危機 245
- (5) 地域社会形成の担い手 246
- 2. 2010年代の子ども・青年世代の生活課題 247
 - (1) 貧困・格差問題 247
 - (2) 就労問題 248
 - (3) 恋愛・結婚・家庭問題 248
 - (4) 友情・なまづくり問題 248
 - (5) 情報化社会における教養問題 248
 - (6) 地域づくり問題 248
- 3. 子ども・青年の要求実現と人格形成 249
- 4. 学校教育における人格形成支援の不均衡 250
- 5. 社会教育における人格形成への支援 252
- 6. 生活史学習に見る子ども・青年の集団形成と人格形成 253
- 7. 子ども・青年の生活領域と人格形成 259
- 8. 子ども・青年の人格形成支援のために 260

第15章 現代日本の社会教育・生涯学習をめぐる課題

— 社会教育の自由と自治をめぐる — …………… 長澤 成次…262

- はじめに 262
- 1. 社会教育における自由と自治をめぐる 264
- 2. 九条俳句不掲載事件と社会教育の自由 266
- 3. 社会教育施設への指定管理者制度の導入について 270
- 4. 「公的サービスの産業化」と「公共施設再生計画」 272
- 5. 教育委員会に対する首長権限の拡大と自治体社会教育行政の再編 275
- おわりに 277

おわりに 松田 武雄...280

索 引 282

執筆者紹介 287